

平成24年度
下野市行政評価
市民評価報告書

平成25年1月
下野市行政改革推進委員会

目 次

1	はじめに	1
2	市民評価の目的と評価の役割分担	2
3	評価の対象	4
4	評価の視点	5
5	評価結果	6
	(1) 評価結果（総括表）	7
	(2) 評価結果（事務事業別）	8
6	来年度以降の行政評価の運用改善に向けた個別意見	19

1 はじめに

下野市では、総合計画後期基本計画（24－27年度）の進行管理や事務事業の改善・見直し等に資するよう、全事務事業を対象に行政評価を導入し、更に市の内部評価の客観性、評価内容の透明性・信頼性を確保するため、市民評価を実施しています。

平成24年度からの市民評価は、評価対象数をこれまでの30事業から10事業に変え、一つの事業をじっくり時間をかけてヒアリング・評価が行えるようにし、これまで行政側が選定していた評価対象事業についても市民サイドで選定するなど、制度を変更しました。

近年の人口減少・少子高齢化の進行や地球環境問題の顕在化等、社会経済情勢の大きな変化は、税収減による財政状況の悪化とそれに伴う行政サービスの低下などをもたらし、将来への不安感が高まってきています。

このような状況を踏まえると、地域の課題は地域が主体的に考えて決めることが重要であり、また、市民参画の観点からも、市民評価の果たす役割は重要となってきます。行政は、評価結果だけでなく、委員の意見や議論の経過に耳を傾け、仕事の目的・意義・使命を問い直し、少しずつ改善しながら、諸課題に行政が継続的に取り組むことで、真の市民協働が実現するものと考えます。

とりわけ、厳しい財政状況の下で、経営という視点で財政運営を抜本的に変えていくことが求められていますが、これまでの縦割り行政をなくし、コスト・スピード意識やサービス精神をもって、地域をマネジメントする施策・取組を展開し、住民の満足度を向上させる必要があります。

市は、この報告書に述べられている市民の評価を真摯に受け止め、誠実に事務事業の見直しなどを進めることを期待します。

下野市行政改革推進委員会

会長 杉原 弘修

2 市民評価の目的と評価の役割分担

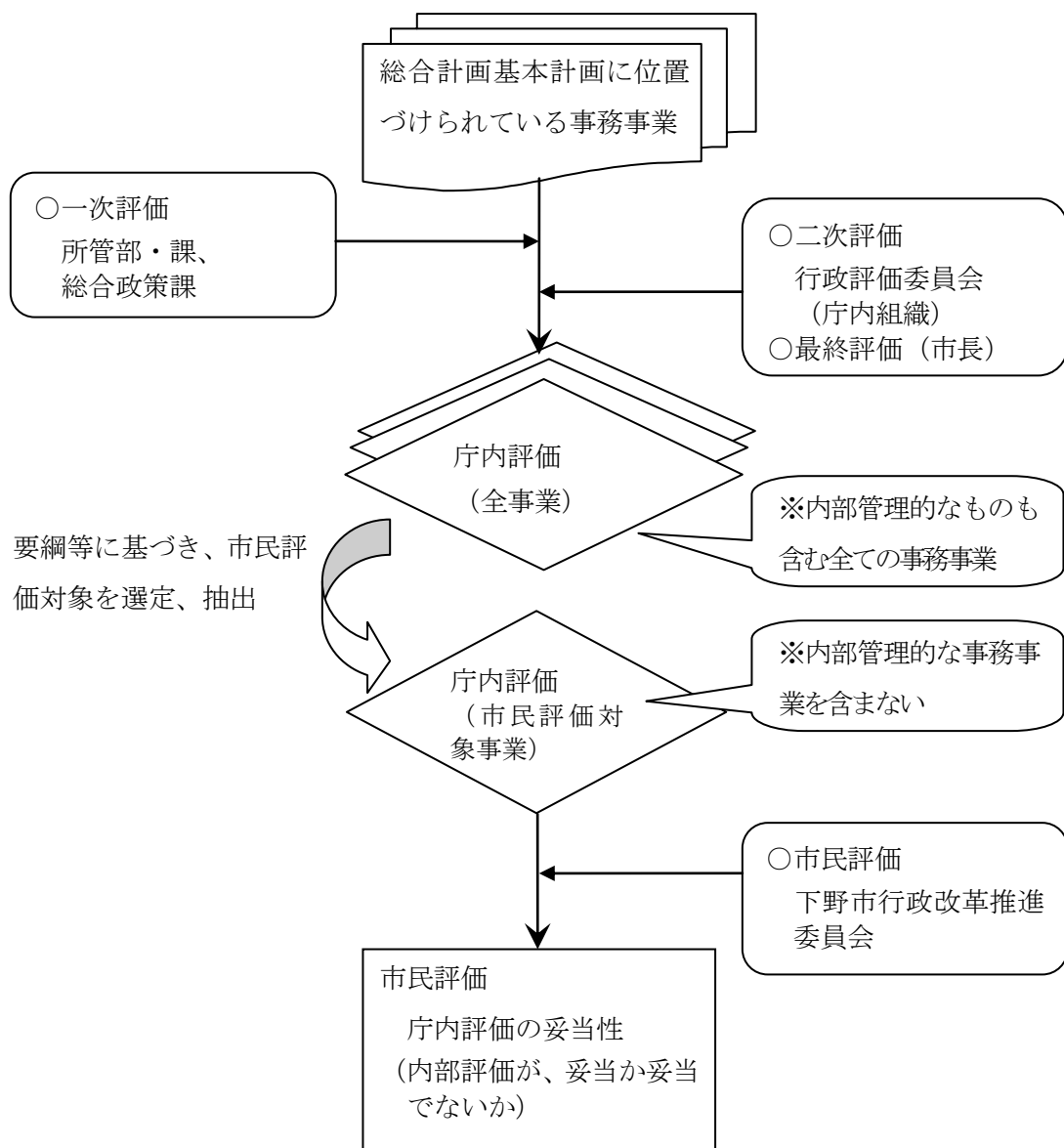
下野市での行政評価は、庁内評価と市民評価の2段階構成となっている。

庁内評価では、所管部・課、総合政策課、行政評価委員会（庁内組織）及び市長が、総合計画基本計画に位置づけられたすべての事務事業を対象とし、一定の基準（対象事業の必要性、熟度・緊急性、効率性等）であまねく事務事業を相対的に評価することを目的としている。そのため、内部管理的な事務事業も評価対象に含まれている。

一方、市民評価は、市民協働の一環として事務事業評価に市民が参画することを目的としている。市が実施している評価に対して、行政サービスの受益者であり負担者でもある市民が、「市民感覚と乖離していないか、現状を肯定する甘い評価となっていないか」などといった視点から評価することが求められている。

したがって、本委員会においては、内部管理的な事務事業等は、議論の対象とすべきものではないと考えられる。また、委員会の限られた時間の中では、評価対象を限定し、少しでも踏み込んだ評価・意見を提示することが有用であると考えられる。そこで、本委員会では、すべての事務事業の中から選定・抽出された一部の事務事業について、庁内評価が妥当か妥当でないかを評価する。

図表 庁内評価と市民評価の役割分担



3 評価の対象

下野市行政評価市民評価実施要綱に基づき、①総合計画基本計画に計上された事業で、かつ②予算額が大きい事業、一般財源が多額な事業及び予算の伸びが顕著な事業ということで抽出された161事業が評価の対象となった。161事業の内容については、第17回行政改革推進委員会の会議資料を参照されたい。

今回評価した事業は、161事業のうち行政改革推進委員会(以下「委員会」という。)において選定した10事業である。委員会は、事業全体の中での位置付けを踏まえながら、評価対象となった10事業について個別ヒアリングを通して評価した。

□ 評価対象事業 (ヒアリング実施順)

No.	部 名	所管課名	事 務 事 業 名	内部評価 (推進方針区分)
1	総合政策部	総合政策課	地域情報化推進事業	積極的に推進する事業
2	市民生活部	環境課	ごみ減量化事業	積極的に推進する事業
3	健康福祉部	社会福祉課	ふれあい館管理事業	事業内容を見直しながら実施する事業
4	健康福祉部	社会福祉課	ふれあい館改修事業	事業内容を見直しながら実施する事業
5	健康福祉部	児童福祉課	グリム保育園事業	事業内容を見直しながら実施する事業
6	教育委員会	生涯学習課	生涯学習情報センター管理運営事業	事業内容を見直しながら実施する事業
7	教育委員会	文化課	グリムの森等管理委託事業	積極的に推進する事業
8	教育委員会	スポーツ振興課	保健体育総務事務事業	事業内容を見直しながら実施する事業
9	産業振興部	商工観光課	地域振興交流施設指定管理運営事業	積極的に推進する事業
10	建設水道部	都市計画課	公園の維持管理事業	事業内容を見直しながら実施する事業

【事業推進方針区分】

(1)	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業
(2)	事業内容を見直しながら実施する事業
(3)	当面実施しない事業、または廃止・休止する事業

4 評価の視点

委員会は、市が実施した庁内評価、具体的には「積極的に推進する事業、計画どおり実施する事業」「事業内容を見直しながら実施する事業」「当面実施しない事業、または廃止・休止する事業」のランク付け（事業の推進姿勢）に対して、妥当かどうかを評価した。その際、庁内での評価プロセスである「必要性」、「熟度・緊急性」、「効率性」の「高い」「低い」の評価についても一つずつ妥当性を評価して、結論を出した。

必要性

1. この事業は総合計画に明確に位置づけられていると言えるか。あるいは、総合計画の基本方針や施策に合致していると言えるか。
2. 多くの市民や地域社会からこの事業の実施が求められるような要請があると認められるか。

熟度・緊急性

1. この事業が計画どおり進むように、組織体制が整備されていると言えるか。また、資金の目処が立っていると思われるか。
2. この事業を実施しなかった場合、市民の生活に急激かつ重大な（悪）影響を与えと言えるか。

効率性(見直しの余地)

1. 受益対象者の規模が適正かどうか、検討していると言えるか。
2. 同じ部署の他事業との統合や他の部署の事業との連携などの工夫ができないか、検討されていると言えるか。
3. 民間に委託したほうが品質やコストの面で優れているかどうか、また、実態として民間事業者へ委託できる環境があるかどうか、検討していると言えるか。

5 評価結果

本委員会の評価結果は、次のとおりである。

I 妥当である。	5 事業
II おおむね妥当である。	3 事業
III やや妥当と思われない。(市評価が高すぎる)	2 事業
IV 妥当とは思われない。	0 事業

10事業についての評価結果を概観すると、「妥当である」「おおむね妥当である」との評価が多く、「やや妥当と思われない」との否定的評価も2事業見られた。

5事業は、「妥当である」との評価になった。これらのうち3事業は、内部評価において「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」と評価され、必要性・緊急性の高い事務事業であった。

3事業は、「おおむね妥当である」との評価であった。このうち2事業は、内部評価において「事業内容を見直しながら実施する事業」と評価された事業で、事業の実施手法や効率性の観点から再考を求める意見が寄せられた。

「妥当と思われない」との評価を受けたものはなかったが、「やや妥当と思われない」との評価を受けた事業が2事業あった。いずれも「市評価（推進方針）が高すぎる」と評価された。

(1) 評価結果 (総括表)

No.	事務事業名	所管課名	評価結果	
			内部評価	市民評価
1	地域情報化推進事業	総合政策課	積極的に推進する事業	I 妥当である
2	ごみ減量化事業	環境課	積極的に推進する事業	I 妥当である
3	ふれあい館管理事業	社会福祉課	事業内容を見直しながら実施する事業	III やや妥当とは思われない (市評価が高すぎる)
4	ふれあい館改修事業	社会福祉課	事業内容を見直しながら実施する事業	III やや妥当とは思われない (市評価が高すぎる)
5	グリム保育園事業	児童福祉課	事業内容を見直しながら実施する事業	I 妥当である
6	生涯学習情報センター管理運営事業	生涯学習課	事業内容を見直しながら実施する事業	II おおむね妥当である
7	グリムの森等管理委託事業	文化課	積極的に推進する事業	II おおむね妥当である
8	保健体育総務事務事業	スポーツ振興課	事業内容を見直しながら実施する事業	I 妥当である
9	地域振興交流施設指定管理運営事業	商工観光課	積極的に推進する事業	I 妥当である
10	公園の維持管理事業	都市計画課	事業内容を見直しながら実施する事業	II おおむね妥当である

【市民評価区分】

I	推進方針は妥当である	
II	推進方針はおおむね妥当である	
III	推進方針はやや妥当とは思われない	市評価が高すぎる
		市評価が低すぎる
IV	推進方針は妥当とは思われない	市評価が高すぎる
		市評価が低すぎる

(2) 評価結果（事務事業別）

事務事業名	地域情報化推進事業	所管部課	総合政策部 総合政策課
事業内容	地域情報化による市民サービスの向上には、市民参加型の情報化推進体制が必要であり、市民本位の情報化が推進される第二次地域情報化計画を着実に推進する。地域イントラネット設備の維持管理、市民向けサービス提供を実施する。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>「第二次地域情報化計画」に基づき、情報通信技術（ICT）を効果的に活用し、全市民がメリットを享受できるよう事業を進めているが、ICT基盤整備が進んでいるものの機器の利活用が不十分である。</p> <p>また、世代間の情報格差の解消に取り組み、情報化の現状を市民に周知徹底するとともに広く市民に活用されるよう努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・一般市民、地域社会の要請が少々低く関心が薄くとも、行政がリードしていく事業であると思う。ただし、インターネットを通じての情報発信は、当市規模の地方公共団体が、常にどの分野も最新の設備を整える必要はなく、住民の関心にレベルを合わせ、コストをかけすぎない対応が大事だと感じた。 ・本事業は、年々増大していくものと思うが、何か物足りない。また、効率性を高いと自己評価し、自己満足しないで、さらに何かないかを常に念頭に置いて取り組んでほしい。例えば、①団塊世代の退職者の活用、②機器の取り扱いについての職員研修など、専門家の育成、などが必要である。 		
反対意見			

事務事業名	ごみ減量化事業	所管部課	市民生活部 環境課
事業内容	平成24年3月に策定した「ごみ減量化計画」に基づき、各種事業を実施することにより、ごみ排出量の削減・資源の再生利用の促進を図り、ごみ処理に係る経費の削減及び施設の延命化につなげる。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>ごみ減量化の推進は、ごみ処理経費の抑制、ごみ処理施設の延命化、快適な生活環境を守るために必要であり、今後も一層のごみ減量化・資源化を図れるよう、啓発活動を行いながら、「ごみ減量化計画」に基づき事業を推進されたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・市民も業者も市も、それぞれにごみ減量化に努力しているが、将来のことを考えると、変革が必要なのではないだろうか。例えば、ごみ収集の有料化、レジ袋は原則有料化など、ごみを処分するには、お金がかかることを認識し、ごみを出さない、ごみを作らないということが市民の義務であるという認識が必要である。 ・罰則の強化等によって不当にごみを出す人に対する対策は必要ではないか。 ・効率性のところで、「報奨金5円から4円にしたのを経費削減と評価している」のは、市民の負担が増えているだけで、決して効率性が良くなっているわけではないと思う。 ・地域住民のモラル向上に向けての施策や資源回収交付金その他、市がごみ減量化に取り組む姿勢は評価に値する。 		
反対意見			

事務事業名	ふれあい館管理事業	所管部課	健康福祉部 社会福祉課
事業内容	福祉センター「下野市ふれあい館」の管理運営を行う。また、プールを活用したスポーツの普及と入浴施設による福祉と健康増進を図る。特にプールについては、下野市に唯一の室内温水プールであることを活かして、行政内の連携を進め、市民の福祉の向上を図る。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	Ⅲ	やや妥当とは思われない (市評価が高すぎる)
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との内部評価は、市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われないと評価する。</p> <p>市民の健康づくり、人との交流、やすらぎの場を提供するふれあい館・ゆうゆう館・きらら館について機能集約・特化が進められているが、継続的に経費（コスト）を抑制し、利用拡大を図るなど運営方法等を見直しながら、効率的な管理運営に努められたい。</p> <p>現時点では、「費用対効果」の面で十分検討されていたかが疑問に思われる。委託費、人件費などは、コスト削減の余地がまだあると思われる。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3館は重複の施設であると思う。現時点で維持するとすれば、経費の抑制、効果的な運営など相当な工夫が必要である。 ・ 3館とも収入が書かれていないので、一体どのくらいの損益なのか分からなかった。少なくとも、管理運営事業、改修事業、収入の部を一緒にして、ふれあい館、きらら館、ゆうゆう館事業とし、目標を立てて運営すべきである。3館とも、本来の目標である「福祉と健康管理」は忘れてはならないが、できるかぎり黒字化を目指してほしい。 ・ 3館とも特化するのであるから、その特化した事業を中心に損益を念頭に置くべきである。 ・ 3館の運営方法は多少違うとは思いますが、どの館のやり方がよいのか、もしその方法に差があるのであれば、一番よい館のやり方に統一すべきではないだろうか。 ・ 継続的かつ大幅な収支の悪化に対して、多方面にて手を尽くしているようだが、今一つ成果として現れていないようなので、指定管理者制度の利用等、思い切った施策転換を決断する状況下にあると感じた。 		

<p>反対意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3館の利用について、税金によって運営されているので、市外の人と市内の人の利用料金は別にしてもよいと思う。 ・ 存在意義は認めるが、財政補填額が莫大すぎる。旧3町にそれぞれあった施設の特化を目指すがあるが、在所旧町民以外の促進は見込めない。 ・ 市民の福祉の向上と健康増進を図るという目的も重要ではあるが、費用対効果から考えるに、検討すべき事業であると思う。 ・ ふれあい館管理事業の委託料が高すぎないか。外部委託でなくても、トレーニングの指導者などによる事業を、団塊世代の退職者や学生アルバイトに任せるなどの工夫をすれば、管理事業費の節減になるのではないか。
-------------	--

事務事業名	ふれあい館改修事業	所管部課	健康福祉部 社会福祉課
事業内容	<p>温浴施設の機能を集約する中で、ふれあい館は、運動を基軸として事業の展開を図り、運動の楽しさを体感し、運動をとおして健康な体の維持、増進を図る。平成25年度から、内装改修（床、壁など）、設備改修（空調機器、ボイラー等）、研修室、和室等の改修工事を実施する。</p>		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	Ⅲ	やや妥当とは思われない (市評価が高すぎる)
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との内部評価は、市評価が高すぎるため、やや妥当とは思われないと評価する。</p> <p>改修する必要性は分かるが、その場合、市民ニーズを十分調査することを求めたい。</p> <p>また、ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館の温浴施設の機能集約として、ふれあい館を水泳と運動に特化したフィットネス施設とするための改修事業であるが、改修後は市民ニーズに合ったサービスの提供及び管理運営に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・管理事業と改修事業はそれぞれ必要性・緊急性・効率性が異なるのは当然である。しかし、「費用対効果」という大目標においては、共通でなければならない。その点がどのように内部評価されているかがあまり明白ではなかった。 ・特化するために改修工事をするのなら、それを生かせる体制まで構築しておかないと、赤字が大きくなるばかりだと思う。多くの人が利用できるようなメニューを用意して、黒字経営を目指してほしい。 ・管理事業と改修事業はそれぞれ別個ではなくて、「費用対効果」という大目標から評価する考えが必要である。 		
反対意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい館改修事業一つのみではなく、ふれあい館・ゆうゆう館・きらら館3つまとめた改修事業をひとかたまりで評価対象とすべきである。 ・数億円の工事費をつぎ込んだ改修後のふれあい館のイメージが描けない。その上、経常赤字が累積するようであれば、改修計画自体が疑問である。 ・この事業によって、市民の連帯が深まり、市民の福祉の向上と健康増進を図るという目的は理解できるが、費用対効果から見て疑問が多い。 		

事務事業名	グリム保育園事業	所管部課	健康福祉部 児童福祉課
事業内容	保護者の多様な保育ニーズに対応し、質の高い保育サービスを提供するとともに、児童の発達段階に則した遊びや体験を通し、基本的な生活習慣の習得や集団生活による社会性を身につけさせ、児童の心身ともに健やかな成長を図る。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>子育て世帯が安心して子育てできるよう保育事業を進めているが、利用者のニーズ（保育ニーズ）を踏まえ、子育て支援の充実に努めてもらいたい。また、保育園の民間移管化の検討や臨時保育士の待遇等に配慮されたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・保育事業は、公私を問わず働くお母さんの立場からだけでなく、預けられる子どもについて考えてもらいたい。市の保育園なので、まずは子どものことを第一とした方針を持って運営してほしい。 ・子育て支援事業の一つとして、保育園の充実は必須であると考え。正規雇用の拡大、人件費の確保が必要ではないか。 ・保育事業には多少の費用の融通は仕方がないと思うが、本当にそれがきちんと運用（効率化も含める）されているか、常に検証の機会は失わないでいただきたい。 ・少子化対策の一環としても、この事業はより充実させてもよいのではないか。 ・将来的には民間に移管することが望ましいと思う（全ての保育園）。 ・公立保育園事業を「利用者の面」からのみ判断するのではなく、「労働者の面」からも判断すべきである。保育士にとって、ワーキングプアという言葉が当てはまらない環境の整備に努めてほしい。 		
反対意見			

事務事業名	生涯学習情報センター管理運営事業	所管部課	教育委員会 生涯学習課
事業内容	各教育施設及び行政機関で持っていた学習情報を一元管理し、効率よく市民に提供することにより、市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援し、生涯学習の振興を図る。また、地域課題解決のための講座等を開催し、情報提供を行う。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>生涯学習情報センターは、市民の学習活動の支援に加え、市民活動の支援を行っているが、管理運営に当たっては、同センターの設置目的に照らし、公民館や社会福祉協議会等との連携などについても検討されたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報センターの位置づけが今一つ理解できなかった。生涯学習事業、ボランティア活動の拠点として、生涯学習情報センターがリーダー性を発揮していけるように、他事業とも協議検討してもらいたい。 ・生涯学習情報センターの運営事業は重要である。しかし、育成したボランティアの活動場所・施設の拡大・充実が重要課題であり、ボランティアの活動経歴が示されないと講座等の継続性は問題である。 ・生涯学習情報センター管理運営事業の活動方針は、何を目的にしているのかという特化性あるいはインパクトに乏しい気がする。 ・地元住民の声を聴き、利用の幅を広げ、使い勝手の良い生涯学習の拠点となることを願う。 ・ボランティア登録の基準を決め、ボランティア団体を増やすことで、ボランティア団体に市の行事に参加してもらえらると思う。生涯学習情報センターであるから、ここに登録されている団体だけでなく、ボランティア団体からの情報を得て、真の情報センターの役割を期待したい。 ・生涯学習情報センターと公民館で同じような事業は行わないで差別化を図り、生涯学習情報センター事業は計画立案、実践は公民館で行うようにすれば、人員削減できると思う。 		
反対意見			

事務事業名	グリムの森等管理委託事業	所管部課	教育委員会 文化課
事業内容	財団法人グリムの里いしばしへ指定管理を委託し、市民密着型の事業を展開する。また、指定管理者の能力を活用し、指定管理者として、住民の本施設に対する効果・効率を更に向上させ、文化芸術等の創造、交流、発信の拠点とする。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との内部評価は、おおむね妥当であると評価する。</p> <p>グリムの里いしばしは、民間の手法（指定管理）を用い、市民の文化鑑賞や発表等の機会を提供しているが、継続的に経費（コスト）を抑制し、イベント等の企画に工夫を加えながら、効率的で効果的な管理運営に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・会館の当初の目的の中には、姉妹都市であるドイツの童話作家「グリム」にちなみ「夢とロマンのまちづくり」の拠点として資料収集、展示ということもあったが、開館15年以上を経過し、第一義の目的は終了したと思われる。 ・本館は、利用件数、利用者数から見れば、有効に機能していると思う。 ・利益を出す必要はないというものの、収支明細を見ると問題が多い。光熱費くらいは自主事業収入で賄える必要があると思う。 ・良質の事業を行っているのだから、会計資料をわかりやすく公開したり、石橋だけでなく、市内全域の発表の場として有効活用するのがよい。 ・「グリムの森」という名称から、訪れようとする人は、ドイツまたはグリムという冠語に惹かれて来る。イベント広場としての役割より、「グリム」に特化した専門性が活かされた事業内容を期待する。 ・本来の目的など不明になっていることが多いと思う。グリムの森をどういう方向にしていくか明確にすべきである。①設立本来の基本に立ち返った運営を目指す、②入場料など運営方針の見直し、など。 		
反対意見			

事務事業名	保健体育総務事務事業	所管部課	教育委員会 スポーツ振興課
事業内容	スポーツ振興行政運営における事務全般の事業を実施する。スポーツ推進委員会など各委員会に関する事務及びB & G海洋センターに関する事務、総合型地域スポーツクラブ事務員に関する事務を行う。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>市民がスポーツ・レクリエーションに親しめる環境整備や少年スポーツ活動等を推進しているが、スポーツ推進委員等の効果的な配置や他事業との連携等を検討されたい。</p> <p>市民のスポーツ活動の推進は、健康の増進が図られ、ひいては健康福祉予算の軽減につながるので、生涯スポーツを推進する市としては、なくてはならない事業と思われる。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・総務事務事業にもスポーツ観とかスポーツ理念とかを検討することを内容とする事業があるのなら、国策スポーツか個人パフォーマンスかを明確にしたうえで、スポーツ推進委員や指導員への報酬等を決めていただきたい。 ・スポーツ振興課の保健体育総務事務事業とスポーツ振興事業とは一緒にした方が経費は少なくて済むと感じた。 ・総合型地域スポーツクラブの活動について、3つのクラブでバラつきが大きいので、3クラブの調整を図る必要があるのではないかと。 ・以前は、スポーツ少年団の指導者はその学校の教員だったが、現在は地域の活動になり、指導者も多様化しているので、組織化されて望ましいと思う。 ・総合型地域スポーツクラブの会員数の確保には相当の苦勞が伺え、会員の安定的な確保維持が今後の事業運営を大きく左右すると考える。 		
反対意見			

事務事業名	地域振興交流施設指定管理運営事業	所管部課	産業振興部 商工観光課
事業内容	道の駅しもつけの施設（地域振興交流施設及び付帯施設）を指定管理者により一括管理・運営する。「産業の振興」「シティセールス」「地域間交流」「都市農村交流」「地産地消」の推進を図る。		
評価結果	内部評価	積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業	
	市民評価	I	妥当である
評価内容	<p>当該業務に対する「積極的に推進する事業、または計画どおり実施する事業」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>民間の手法（指定管理）を用いた道の駅しもつけは、本市のシティ・セールスの拠点施設となっており、一層の経営効率化を図りながら本市の魅力発信に努めてもらいたい。</p> <p>今後も、集客率が鈍らぬよう更なる各種イベント開催等の企画やPR宣伝による周知活動の促進に期待する。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・倉庫、休憩施設の増設は、まだ時期尚早ではないか。必要性を今一つ感じられなかった。また、このような施設は、利益の中で考えるべきではないのか。 ・基金の積立金は、使途が明確になっていなければならず、慎重に有効に市民のプラスになるように使ってほしい。「修繕又は増設計画」には市民参加型の委員会が望ましい。 ・市は、企業同様のコスト感覚を持った財務諸表を作成し、公開してほしい。 ・道の駅は、私営事業の側面はあっても“市民の施設”であるので、『市民に愛される施設』を目指してほしい。 ・通信、消耗品、水道光熱費、人件費は見直しをしているのか疑問が残った。 ・リピーターを増やして長期安定の事業にしてほしい。はじめは物珍しさも手伝うが、行ってみて気持ちが良くなければリピーターにはならない。企画も大切であるが、接客も大切である。 		
反対意見	/		

事務事業名	公園の維持管理事業	所管部課	建設水道部 都市計画課
事業内容	公園はコミュニティ活動やスポーツなどの余暇活動を行う市民の憩いの場として利用され、また、災害時など防災避難場所としての役割を担うため、都市公園等97箇所の維持管理を行う。		
評価結果	内部評価	事業内容を見直しながら実施する事業	
	市民評価	Ⅱ	おおむね妥当である
評価内容	<p>当該業務に対する「事業内容を見直しながら実施する事業」との内部評価は、妥当であると評価する。</p> <p>公園は、幅広い年齢層の市民が利用する憩いの場、遊び場、健康増進の場等として、市民生活に必要な施設であり、市民が安心して利用できよう維持管理を進めているが、市民ニーズを把握しながら、適切な維持管理に努められたい。</p>		
その他の個別意見	<ul style="list-style-type: none"> ・公園樹木、街路樹等の管理・処分について市が指針をもって管理するときには、市民の声も反映してほしい。 ・樹木管理委託の入札は、よく調査・検討して業者を指名してもらいたい。 ・市民と行政の協働で行うことのできる方法を検討してほしい。ボランティアによる管理も検討してほしい。地域住民が公園の草取りや清掃・ごみ拾いをして関わって行くことは、市民は市の財産を大切にしようとするので、良いことだと思う。 ・公園の維持管理事業についての国の規制の範囲を逸脱しない範囲で、市なりの工夫が必要である。遊休の公園を少なくし、利用者に便利で快適な公園づくりをすることは、まちづくり計画の基本に据えてもよいのではないかと。公園の維持管理にはもう少しお金をかけて、遊具の点検、水飲み場の排水整備を行ってほしい。 ・利用できない小さな公園は、管理費用だけがかさむので、他の利用目的を考えたほうがよい。 		
反対意見			

6 来年度以降の行政評価の運用改善に向けた個別意見

以下の委員の意見を踏まえ、来年度以降の運用改善に向けて検討されたい。

○ヒアリング時の説明について

- ・事業の評価をする場合、予算的裏付けや周辺事業と複合的に計画している事業等、より多くの具体的な情報公開をしてほしい。相対的な事業計画が分からないままに評価することは、正しい評価ができない。
- ・評価に当たって事業の実績が必要となるので、決算ベースでの資料とその説明がほしい。
- ・施設管理において、指定管理の場合は、その業務内容や経理状況などの管理運営状況のほか、財政状況等についても明らかにしてほしい。

○委員会の事前研修について

- ・委員が改選により新たに委嘱された直後には、事業評価を行う前に、市の行政改革大綱や総合計画についての説明会を実施してほしい。